

VI. 計画の推進体制

本計画の全庁的な推進機関としては、木津川市の行財政改革を計画的かつ全庁的に推進する木津川市行財政改革推進本部とし、定期的に公共施設等の管理に対する情報管理・共有を図りながら、計画の進捗状況を検証することとします。

また、計画の進捗状況については、ホームページ等を活用し、市民の皆様公表してまいります。

加えて、計画の見直し時においては、策定時と同様、木津川市行財政改革推進委員会に諮問を行うとともに、市民アンケートやパブリックコメント等の実施を通じて、市民参画の推進に努めてまいります。